

ひとり親世帯（子供が18歳以下）就業生活支援事業 （社会福祉法人あしたば会地域貢献事業）

【対象者】

ひとり親世帯（子供が18歳以下）

【支援内容】

対象者を社会福祉法人あしたば会で行っている「障害者福祉事業（障害者支援施設潤心）ならびに高齢者福祉事業（特別養護老人ホーム サンフラワー）」において生活支援員・介護職員として正規雇用し住宅を家賃無料で利用できる。

- ・移住にかかる費用の助成金として5万円を支給する
- ・また、複数世帯が共同で生活する※シェアハウス形態となる。
- ・光熱水費など生活にかかる費用の援助はない。

※シェアハウス形態とは、近年、ひとり親家庭への負担を軽減させるために空き物件をリノベーションしてシェアハウス事業に乗り出す不動産会社や母子家庭向けのシェアハウスを作る運営会社などが増えており、ひとり親を対象にしたシェアハウスの設置・利用が広がりつつあります。

シェアハウスとは、1つの住居に複数人が共同で暮らす賃貸物件のことで、一般的には共同で使用するキッチン・リビング・バスルームおよびプライバシー空間として個室が設けられています。ひとり親家庭にとって「家賃が安いために生活費が抑えられる」「コミュニティに所属できる」などの点でメリットが得られると考えられていて、昔ながらの大家族や歴史の教科書にあるような隣組的要素があり、子育てだけでなく、仕事も含めてお互いに助け合う形態のものです。

【その他】

就労開始時には資格不問・就労中に資格取得（国家資格など）にかかる支援あり。